

Resora 株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 3 1 日

2. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

有休休暇取得率の向上

年間 10 日以上付与される社員の中で 6 日以上の取得率 90%以上を目指す

従業員が仕事に対する意識やモチベーションを高め、その能力を十分に発揮し

メリハリのある働き方が出来るように、心身の疲労回復やリフレッシュのために

有休休暇の取得率アップを目指す。現在、すでに平均 80%を超えているため、さらに向上を目指す。

<取組内容>

令和 6 年 4 月～ 社員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、実態を把握する

令和 6 年 7 月～ 計画的な取得を進めるため、部門長に実態を報告する

令和 6 年 8 月～ 毎月の各部門長が出席する運営会議にて状況報告、計画的取得の促進と周知・全体会議でも全社員へ向けて周知する

事前申告申請を徹底し、計画的に有給休暇を取得できるように業務分担を進める

令和 7 年 4 月～ 取得データを確認・比較

運営会議にて報告

その後、定期的に数値結果を報告、周知し、取得率の向上を目指す